

令和5年度第3回学長選考・監察会議会議録

日 時 令和6年1月19日（金）16時10分～16時40分

場 所 滋賀大学彦根キャンパス中会議室

出席者 上本委員、木本委員、小出委員、廣川委員（議長）、
徳田委員、中野委員、椎名委員、笛田委員

陪席者 近藤監事、國安総務課副課長、上田総務課職員

会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

議事に先立ち

議長から、総務課職員に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

議題

1. 学長の業務執行状況の確認について

議長から、標記のことについて、事務に説明が依頼され、総務課職員から、資料1-1、1-2に基づき、「学長の業務執行状況の確認に関する基準」により、毎年度1回、原則として3月に確認を行うこととしており、確認方法としては「書面審査やヒアリングを通じて、学長が業務を適切に執行しているかどうかの確認を行う」こととなっていること等の説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、学長ヒアリングに当たっては、第4期中期目標・計画に係る実績を中心に、教育、研究、社会貢献・連携、大学運営の項目ごとに業務執行状況の説明を依頼することとなった。

2. インターネット投票の実施について

議長から、標記のことについて、事務からの説明が依頼され、総務課職員から資料2-1及び2-2に基づき、次回の学長選考に係る意向聴取の実施方法等について、学内周知できていること、これまでの本会議で確認された事項、今後検討が必要な事項等の説明があった。

これまでに確認された事項として、システムへの投票資格者の登録手順、投票期間前に教職員全員に対してリマインドメールを送信すること等の説明があった。

また、今後検討が必要な事項として、関連規程等の整備、立会演説会の開催方法の見直しの検討、スケジュールの確定、「告示」内容の検討、監査業務を含む学長選考運営委員会の体制の見直し等の説明があった。

なお、インターネット投票への移行については、あくまで紙の投票用紙からオンラインの投票へ変わるだけのものであり投票内容そのものは同じであること、投票の選択肢には候補者氏名に加えて「白票」も併記し、たとえ候補者が1名であっても同様の扱いとすることが確認された。

続いて、資料2-3に基づき、他の国立大学の意向聴取に係るインターネット投票実施状況について説明があった。

これを受けて意見交換が行われ、スケジュールを早めに策定し、試行テストを次年度中のなるべく早い時期に実施するよう次期の学長選考・監察会議に申し送ること等が確認された。

3. その他

次回の会議開催は、令和6年3月14日（木）16時から開催することとし、学長へのヒアリングを実施することが確認された。

〔配布資料〕

- 資料1-1 学長の業務執行状況の確認に関する基準
 - 資料1-2 令和4年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について
 - 資料2-1 学長選考・監察会議報告要旨（教育研究評議会2023年2月21日）
 - 資料2-2 インターネット投票の実施について
 - 資料2-3 インターネット投票に係る他大学の実施状況について
- 参考資料学長選考・監察会議別冊資料